

群馬県昭和村 地域おこし協力隊募集要項

昭和村は、日本有数の高原野菜の産地であることから、「やさい王国」と呼ばれており、中でも、こんにゃく芋の生産量は日本一、レタスについても県下一位の生産量を誇っています。

また、関越自動車道昭和 I Cには昭和関屋工業団地が隣接し、その周辺には道の駅「あぐりーむ昭和」があり、連日大勢の来場者で賑わっています。

さらに、昭和村は、美しい河岸段丘の村でもあり、上信越の山々を望む雄大な景色や日本屈指の農村風景などが認められ、平成 21 年に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

ところで、本村においても人口減少や少子高齢化等が進んでいることから、新しい視点や発想のある地域外の人材を誘致し、その定住を図るとともに、地域の活性化を促進するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

業務内容	1) 鳥獣害対策に関する業務 2) 鳥獣の捕獲に関する業務 3) その他、農業振興や地域活性化のために必要な業務
募集対象	下記 1) ～ 8) 全ての要件を満たす方 1) 年齢 20 歳以上 40 歳未満の方（申込時の年齢） 2) 生活の拠点を 3 大都市圏及び都市地域等から昭和村へ移し、住民票を異動させることができる方 3) 普通自動車運転免許を有している方（AT 限定不可） 4) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の基本的な操作ができる方 5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 6) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方 7) 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 8) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方
募集人員	1 名
勤務地	昭和村役場（昭和村大字糸井 388）
活動地	昭和村内全域

勤務時間	<p>勤務日数：原則月20日勤務（週5日以内、土日祝日勤務となる場合あり）</p> <p>勤務時間：1日7時間を基本としますが、活動（業務）状況により変動します。</p>
任用期間	<p>1) 昭和村地域おこし協力隊員として、昭和村長が委嘱します。</p> <p>2) 委嘱期間は1年とし、最長3年まで延長することができるものとします。</p>
給与・賃金等	<p>月額186,000円 ※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。</p>
待遇	<p>1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。</p> <p>2) 活動期間中の住居は村が用意し、無償貸与します。ただし、引っ越し費用及び光熱水費等は自己負担となります。</p> <p>3) その他、業務に必要なものについては、予算の範囲内で村が用意します。</p>
応募手続	<p>1) 応募受付期間</p> <p>随時 下記まで郵送または直接持参してください。</p> <p>2) 提出書類（提出された書類は返却しません）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募用紙【別紙1】【別紙2】 ・ 住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの） <p>3) 申込先・問合せ先</p> <p>〒379-1298 群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地</p> <p>昭和村役場 企画課 地域振興係</p> <p>TEL：0278-25-3442 FAX：0278-24-5254 E-mail：kikaku@vill.showa.gunma.jp</p>
選考	<p>1) 第1次選考（書類審査）</p> <p>書類審査の上、結果を文書で通知します。</p> <p>2) 第2次選考（面接）</p> <p>第1次選考の合格者を対象に、昭和村役場で面接試験を行います。</p> <p>詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。</p> <p>※ 第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は、自己負担となります。</p> <p>3) 最終選考結果</p> <p>第2次選考終了後に文書で通知します。</p> <p>※ 住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。</p> <p>4) 着任日 相談の上決定</p>